

会 議 録

会 議 名		第 61 回 八王子市ごみゼロ社会推進協議会			
日 時		令和 3 年(2021 年)10 月 5 日(火)	開始	午後 2 時 00 分	終了 午後 3 時 15 分
場 所		戸吹クリーンセンター 大会議室			
出 席 者	委 員	石井委員、今委員、齋藤委員、加地委員、間嶋委員、平林委員、 天野委員、清水委員、安瀬委員、中村委員、大貫委員 以上 11 名			
	事務局等	平本資源循環部長、木下循環型都市推進専門管理官、真辺ご み減量対策課長、平井廃棄物対策課長、堂本清掃施設整備課 長、森田ごみ総合相談センター所長、鈴木戸吹清掃事業所長、 飯塚館清掃事業所長、岡田戸吹クリーンセンター所長、和田北 野清掃工場長 【ごみ減量対策課】白鳥主査、田代主査、前川主査、日下主任、 下村主任、小口主事、宮本主事、森田専門員 【清掃施設整備課】枝根課長補佐、稲田主査 【ごみ総合相談センター】河井主査、 【館清掃事業所】久保田主査 【戸吹クリーンセンター】伊藤課長補佐			
欠 席 者		計委員、押山委員、上村委員 以上 3 名			
議 題 等		1. 議題等 (1)粗大ごみ等の制限の一部解除及び特別料金の設定に ついて (2)令和 2 年度ごみ処理基本計画進捗状況報告について (3)ごみ・資源物の出し方の一部変更に伴う市民周知について (4)株式会社セブン-イレブン・ジャパンとの協働によるペットボ トル店頭回収事業について 2.その他			
公開・非公開の別		公開			
傍 聴 人		なし			

<p>配布資料</p>	<p>会議次第 八王子市ごみゼロ社会推進協議会 席次表 八王子市ごみゼロ社会推進協議会 委員名簿 資料 1 粗大ごみ等の制限の一部解除及び特別料金の設定について 資料 2 令和 2 年度ごみ処理基本計画進捗状況報告について 資料 3 ごみ・資源物の出し方の一部変更に伴う市民周知について 資料 4 株式会社セブン-イレブン・ジャパンとの協働によるペットボトル店頭回収事業について ・各店舗でのマイバック持参率 ・ごみゼロ通信 ・資源循環白書</p>
	<p>1. 議題等 (1)粗大ごみ等の制限の一部解除及び特別料金の設定について</p> <p>【意見、質疑応答等】 委員： 今回の変更について、どのように市民に周知するのか。 市： 広報やホームページへの掲載、工場の計量でチラシを配布する等の方法で周知することを考えている。 委員： 広報やホームページでは、見る人が限られるため、様々な方法で周知してほしい。</p> <p>委員： 粗大ごみをオンライン決済する場合、粗大ごみ処理券を貼らないが、どのように粗大ごみとして排出しているかどうかを判断するのか。 市： 粗大ごみの収集作業員はタブレット端末で予約した情報を確認して収集しているため、粗大ごみとして排出しているか判る。 委員： 粗大ごみ処理券を必要としない場合、粗大ごみとして排出されているのか不法投棄されているのか区別することができない。近隣住民はどのようにして粗大ごみとして排出されているかを判断すればいいのか。 市： 既にオンライン決済を導入している自治体では、適当な紙に受付番号等を記載して粗大ごみに貼るという運用をしている。細かい運用方法等については、これから検討していく。</p> <p>委員： 町会自治会連合会でも、変更があることは承知しているが、書面であったため、改めて説明をしてほしい。</p>

	<p>委員： 特定有害物質を含む薬品は、一般家庭から排出されることはほとんどないと思われるが、事業者から排出される薬品も受け入れるのか。</p> <p>市： 市で受け入れすることができるのは、一般家庭から排出される一般廃棄物のみ。どのような経緯で家庭にあるかわからないが、ごく稀に排出されることがある。</p> <p>(2)令和 2 年度ごみ処理基本計画進捗状況報告について</p> <p>【意見、質疑応答等】</p> <p>委員： 上履き回収事業は、いつから実施しているのか。</p> <p>市： 平成 28 年にモデル事業を実施し、令和元年からは市全体で実施している。</p> <p>委員： 新型コロナウイルス感染症が原因でイベント等の啓発活動ができなくなっているが、今後はどのように啓発をしていくのか。</p> <p>市： イベントの中止や事業者への訪問ができない状況なので、啓発動画を作成した。今後も広報や SNS 等を活用して、効果的な啓発を行っていきたい。</p> <p>委員： 収集カレンダーと分別の手引きを一緒にするということが、問題ないのか。</p> <p>市： 必要な情報については、収集カレンダーのページ数を増やしたり、ホームページ等に掲載して対応する。収集カレンダー自体は厚くなるが、紙の使用量や予算の削減につながる。</p> <p>(3)ごみ・資源物の出し方の一部変更に伴う市民周知について</p> <p>【意見、質疑応答等】</p> <p>委員：町会に対して回覧物は用意しているのか。</p> <p>市： 毎年、年末にチラシを回覧しているが、その中に変更点を記載する。また、年が明けたら回覧板にて周知頂くようお願いする予定である。</p> <p>委員： 大きな変更になるが、定員が少ない会場がある。</p> <p>市： 新型コロナウイルス感染症対策のため、定員を抑えている。参加者が多い場合、時間が許す範囲で 2 部制にする等といった対応を考えている。</p> <p>委員： 市民の混乱を最小限に抑えるよう、お願いしたい。</p>
--	---

	<p>委員：木の枝の大きさの制限は変わるのか。 市：現在の大きさから、大きくなる予定である。</p> <p>委員：小枝等、小さくて束ねられない枝は、どのように排出するのか。 市：可燃ごみで排出することになる。</p> <p>委員：集合住宅への周知はどのように行うのか。 市：9月に宅地建物取引業協会を通して不動産会社等に周知チラシを送付している。また、管理人がいる集合住宅は、清掃事業所の職員が個別に回り、説明を行っている。</p> <p>(4)株式会社セブン-イレブン・ジャパンとの協働によるペットボトル店頭回収事業について</p> <p>【意見、質疑応答等】</p> <p>委員：市が回収の場合、ペットボトルは潰して出すことになっているが、店頭回収の場合は、潰して出すのはだめなのか。 市：回収機がペットボトルと認識しないため、潰さないで出すようにセブンイレブンからは言われている。</p> <p>委員：コンビニは入れ替わりが激しいため、地域になかなか定着しない。 市：そういったこともあるが、良い取組なので、ぜひ活用してほしい。</p> <p>委員：八王子市以外で行っている自治体は。 市：東大和市が先行して開始し、現在、八王子市を含めて8自治体が同じ取組を行っている。</p> <p>委員：ポイントは、どのような形で付与されるのか。 市：回収機にカードをかざした状態でペットボトルを入れると、2日後に付与される。</p> <p>2. その他</p> <p>(1)マイバック持参率について</p> <p>委員：アルプスでは、マイバックの持参率はどうなっているか。 委員：徐々に落ちていて、レジ袋をもらう人増えている。レジ袋を別の形で利用したい人が多いと思われる。</p>
--	--

	<p>(2)次回のごみゼロ社会推進協議会の日程について 市 : 次回は、年明けに施設見学を行う予定である。 詳細については、別途改めて案内する。</p>
--	--